

【当院救命救急センターにおける重症外傷診療状況の動画撮影による評価と改善について】

当動画撮影の対象者として該当される患者さん、およびご家族、関係者の方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

■平成 29 年 12 月より飯塚病院へご来院の患者さんおよびご家族、関係者のみなさんへ

【研究背景・目的】

飯塚病院は筑豊地域唯一の救命救急センターとして、外傷患者を積極的に受け入れ、その治療に尽力しています。生命の危険を有する重症外傷患者さんは多くの場合身体の複数の部位が損傷をうけるため、その診療には多くのスタッフが携わりますが、治療の順序や構成を誤れば良い結果を得ることはできず、円滑なチーム医療が重要になります。

実際、2016 年は約 160 名の重症外傷患者さんが救命救急センターから入院されました。集まった医療スタッフが一つのチームとしてより効果的に動くために、実際の重症外傷患者さんに対する診療の状況を把握し、改善していく必要があります。そのため救命救急センター内での外傷診療の状況をビデオ撮影し、映像を振り返って検証することにより、重症外傷患者さんに医療スタッフが十分対応できるよう改善を促すことを目的としています。

このビデオ撮影に関しては、飯塚病院倫理委員会の承認を受けて行います。

【撮影期間】

平成 29 年 12 月(倫理委員会承認後)から継続して撮影を行います。終了の際は、改めて期日をお知らせいたします。

【撮影対象者】

- ・対象：上記期間中、重症外傷と判断され、飯塚病院院に搬送されたすべての患者さん。

【撮影方法】

- ①当院救命救急センターに搬送された重症外傷患者さんの診療状況の全体を、

「外傷診療記録係」の腕章を付けた撮影担当者が離れた位置からビデオ撮影を行います。

- ②ビデオ撮影は、患者さんの個人情報の保護に努めるため、患者さんから離れた位置で撮影を行います。
- ③撮影したビデオ映像について救命救急センターの複数のスタッフで確認を行い、患者さんやご家族など個人が特定されるような映像については、速やかにその部分の消去を行います。

【対象となる患者さんへの利益・不利益】

利益：この取り組みにより対象者が直接受けることができる利益はありません。しかし、ビデオ映像を振り返り、撮影の目的とするところが明らかになると、将来、当院に搬送される重症患者さんの救命率向上や社会復帰率の向上等、社会的な利益につながるものと考えられ、より効果的な治療を提供できる可能性があります。

不利益：この動画撮影は映像情報のみを用いた改善活動であり、収集した映像に関しては、個人の特定につながる映像は削除するため、患者さんご本人への直接的な不利益が生じることはありません。

【臨床研究への利用について】

撮影をしました映像データは、個人情報を削除するなどの匿名化を行った上で、外傷診療に関する研究へ二次利用する可能性があります。その際は、改めて研究計画を立案し、飯塚病院倫理委員会の承認を受け、研究への二次利用に関して飯塚病院ホームページで対象となる患者さんへ情報利用のお知らせを行います。

【撮影したビデオ映像の取扱い】

- ①撮影したビデオ映像は、院外からアクセスできないパソコンのハードディスクにパスワードをかけて厳重に保存します。
- ②ビデオ機材の本体に保存された映像は消去します。
- ③①から、コピー映像を1部作成し患者さんの個人情報となる映像について、救急部の複数のスタッフによる確認の後、個人が特定できないように編集を行い、編集後の映像は飯塚病院救急部所有のハードディスク内にパスワードをかけて保存します。

【実施責任者】

飯塚病院 救命救急センター長：奥山 稔朗

【問い合わせ先】

〒820-8505

福岡県飯塚市芳雄町 3-83

飯塚病院 救急部 由茅 隆文

TEL : 0948-22-3800 (代表)